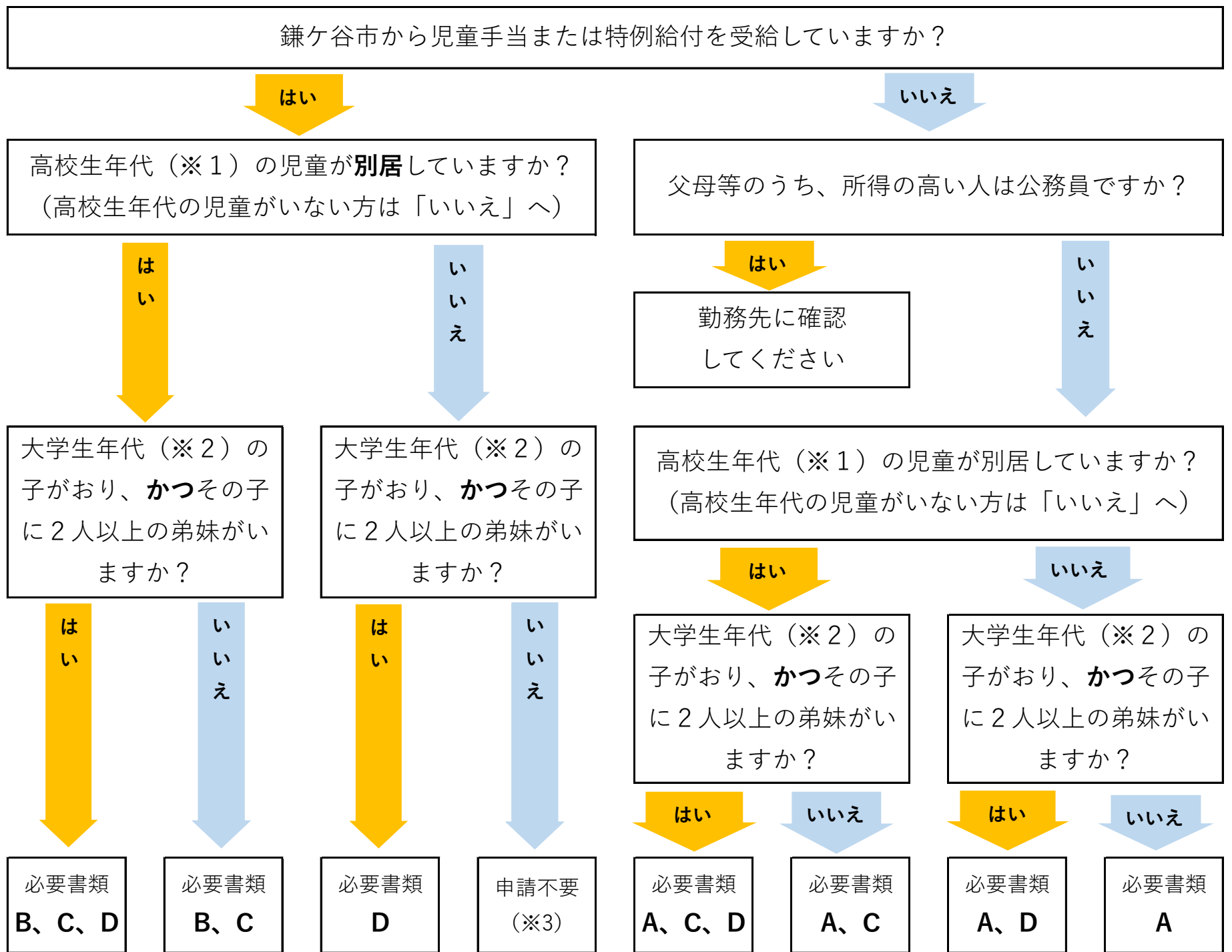


# 令和6年度児童手当制度改革 手続き内容確認用フロー図



（※1）2006年（平成18年）4月2日～2009年（平成21年）4月1日までの間に生まれた児童

（※2）2002年（平成14年）4月2日～2006年（平成18年）4月1日までの間に生まれた子

（※3）申請は不要です。同居している高校生年代の児童がいる方や、特例給付を受給中の方は、自動で増額となります。

## 【必要書類A】

- ①児童手当認定請求書
- ②請求者の健康保険証の写し
- ③請求者本人名義の金融機関通帳またはキャッシュカードの写し
- ④請求者及び配偶者のマイナンバーがわかるものの写し（※令和6年1月1日時点で住民票が鎌ヶ谷市になかった方のみ）

## 【必要書類B】

- ①児童手当額改定認定請求書

## 【必要書類C】

- ①別居監護申立書
- ②該当する児童のマイナンバーがわかるものの写し

## 【必要書類D】

- ①監護相当・生計費の負担についての確認書
- ②該当する子のマイナンバーがわかるものの写し